

事務局発表

「AI法に基づくこれまでの取り組み」

- 2025年9月のAI法の施行後、政府においては、
 - **AI法第13条に基づき、適正性確保に係る指針を策定・周知**
 - **関係各省において、ガイドラインを策定**するなど、事業者の自主的な取組みを促進してきたところ。

○人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年法律第53号）（抄）

（適正性の確保）

第十三条 国は、人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正な実施を図るため、国際的な規範の趣旨に即した指針の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針概要

本指針の 位置付け

- A I 法第13条に基づき、信頼できるA Iの実現に向けて、国際的な規範の趣旨に即して策定。
- 全ての主体におけるA Iの研究開発及び活用の適正な実施に係る自主的かつ能動的な取組を促す。

適正性確保に関する基本的な考え方

A Iに関わる全ての主体

- ◎ 国 ◎ 地方公共団体
- ◎ 研究開発機関
- ◎ 活用事業者 ◎ 国民

適正性確保に必要な主要素

- 人間中心 ● 公平性 ● 安全性 ● 透明性
- アカウンタビリティ ● セキュリティ
- プライバシー・個人情報 ● 公正競争
- A I リテラシー ● イノベーション

適正性確保のための基本方針

- ① リスクベースでのアプローチ
- ② ステークホルダーの積極的な関与
- ③ 一貫通貫でのA I ガバナンスの構築
- ④ アジャイル（柔軟かつ迅速）な対応

各主体が特に取り組むべき事項

活用事業者、研究開発機関

- A I ガバナンスを構築・運用。
- ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けて透明性を確保。
- 技術を用いて十分な安全性を確保。
- データの重要性を踏まえデータ保有者等のステークホルダーへ配慮。

国、地方公共団体

- A I を積極的かつ先導的に活用。
- 各主体がA I の責任ある利用ができるようリテラシーの向上を図る。
- A I ガバナンスの在り方を検討。
- 行政の信頼性を確保するため、アカウンタビリティを果たす。

国民

- 人間中心の原則に基づき、倫理、法令、人権等の様々な課題を理解しA I の責任ある利用者としての自覚を持って行動。
- A I リテラシーを能動的に身に付け、A I を適切に利用。

各省庁におけるガイドライン等

人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針（A I 指針）

A I 法第13条に基づき、信頼できるA Iの実現に向けて、事業者、国民等の全ての主体におけるA Iの研究開発及び活用の適正な実施に係る自主的かつ能動的な取組を促すため、国際的な規範の趣旨に即して策定するもの。

適正性を確保するために必要な主要素…人間中心（H）、公平性（F）、安全性（SA）、透明性（T）、アカウントビリティ（A）

セキュリティ（SE）、プライバシー（P）、公正競争（C）A Iリテラシー（L）、イノベーション（I）

分野横断

個別分野

研究開発

研究開発・活用

活用

※ 青字は生成A Iに特化したもの。

① A I 事業者
ガイドライン

(H,F,SA,T,A,SE,P,C,L,I)

④ A I のセキュリティ確保
のための技術的対策
に係るガイドライン
(SE)

⑩ A I 時代の
知的財産権検討会
中間とりまとめ
(SA,T,C,I)

⑪ 生成A I サービスの
利用に関する
注意喚起等について
(P)

⑮ A I と著作権に関する考え方について
(SA)

⑤ A I の利用・開発に
関する契約チェックリスト
(SA,T,A,SE,P)

⑥ A I ・データの利用に
関する契約ガイドライン
(SA,T,A,SE,P,C,I)

② 生成A I はじめの一步
～生成A I の入門的な
使い方と注意点～
(L)

プラント

⑭ プラント保安分野にお
けるA I 信頼性評価ガ
イドライン
(SA,A)

農 業

⑰ 農業分野における
A I ・データに関する
契約ガイドライン
(SA,T,A,SE,P,C)

教 育

⑧ 初等中等教育段階に
おける生成A I の利活用
に関するガイドライン
(H,F,SA,T,A,SE,P,L)

医 療

⑯ 医療デジタルデータの
A I 研究開発等への
利活用に係るガイドライン
(P)

コンテンツ産業

⑦ コンテンツ制作のため
の生成A I 利活用
ガイドブック
(SA,P)

行 政

⑬ 行政の進化と革新の
ための生成A I の調達・
利活用に係るガイドライン
(H,F,SA,T,A,SE,P,C,L,I)

③ 自治体におけるA I
活用・導入ガイドブック
(H,F,SA,T,A,SE,P,L,I)

こども、子育て

⑫ 生成A I の
導入・活用に向けた
実践ハンドブック
(H,F,SA,T,A,SE,P,L)

契
約